

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日
(第23期) 至 平成24年12月31日

株式会社シノケングループ

(E04005)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 受注、販売及び賃貸管理の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年3月27日
【事業年度】	第23期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	29,779,943	15,102,137	11,982,081	19,659,860	19,822,557	23,299,560
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	910,839	△2,191,672	△848,238	814,120	881,755	1,603,237
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	446,155	△4,145,838	△953,108	116,511	1,001,366	1,512,436
包括利益 (千円)	—	—	—	—	996,737	1,534,337
純資産額 (千円)	5,280,807	1,034,695	700,989	793,516	1,697,402	3,596,597
総資産額 (千円)	26,791,934	18,608,063	14,102,182	14,524,239	15,878,063	19,358,452
1株当たり純資産額 (円)	131,932.79	25,997.01	8,041.74	9,088.28	202.51	379.60
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	11,232.79	△104,379.23	△14,447.83	1,345.49	118.21	182.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	※1 —	※2 —	※2 —	※1 —	※1 —	※1 —
自己資本比率 (%)	19.5	5.5	4.9	5.4	10.7	15.9
自己資本利益率 (%)	8.8	△132.2	△110.3	15.7	80.8	63.4
株価収益率 (倍)	4.4	—	—	11.9	1.7	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,623,061	2,626,885	1,566,479	3,172,848	1,689,389	△261,481
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△424,897	△148,966	△100,039	△998,515	△394,003	66,915
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,004,178	△4,149,201	△791,982	△1,313,824	△1,549,421	947,972
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,807,509	142,263	804,126	1,664,972	1,449,730	2,204,427
従業員数 [外、臨時雇用者数] (名)	172 [38]	165 [41]	139 [34]	160 [66]	178 [75]	186 [59]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 ※1 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

※2 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第19期の売上高及び各利益の大幅な減少は、経済環境の激変を受けた販売棟数の減少及び、たな卸資産評価損の計上や値引き販売による粗利益率の悪化等によるものであります。

5 第19期及び第20期の株価収益率については当期純損失であるため、記載しておりません。

6 第20期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。

7 第22期の当期純利益の大幅な増加は、連結子会社間の吸収合併に伴い繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、新たに繰延税金資産を計上したこと等によるものであります。

8 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第22期及び第23期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	8,929,056	481,643	275,898	407,560	478,878	688,033
経常利益 (千円)	127,353	52,731	45,272	83,142	105,223	45,310
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	15,533	△3,780,709	19,959	121,134	425,452	1,266,902
資本金 (千円)	1,922,159	1,922,159	2,222,159	2,222,159	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	40,307.52	40,307	87,182	87,182	87,182	87,182
純資産額 (千円)	4,493,913	617,129	1,241,527	1,338,629	1,708,867	2,850,374
総資産額 (千円)	4,547,811	706,021	1,316,572	1,721,130	2,178,936	3,443,268
1株当たり純資産額 (円)	112,121.26	15,484.01	14,283.95	15,383.33	203.88	350.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,875 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	550 (—)	700 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	391.08	△95,186.42	302.56	1,398.88	50.22	152.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	※1 —	※2 —	※1 —	※1 —	※1 —	※1 —
自己資本比率 (%)	97.9	87.1	93.9	77.4	78.2	82.6
自己資本利益率 (%)	0.3	△149.2	2.2	9.4	28.0	55.7
株価収益率 (倍)	127.6	—	33.9	11.5	3.9	4.6
配当性向 (%)	479.4	—	—	—	11.0	4.6
従業員数 [外、臨時雇用者数] (名)	22 [1]	26 [1]	18 [1]	19 [3]	24 [3]	22 [2]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 ※1 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

※2 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第18期において持株会社に移行したため、第19期以降の業績等の項目については第18期と比較して大きく変動しております。

5 第19期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社への投資に対し投資損失引当金を計上したこと等によるものであります。

6 第19期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

7 第19期は当期純損失であるため、第20期及び第21期は配当を行わなかったため、配当性向について記載しておりません。

8 第20期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。

9 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第22期及び第23期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

平成2年6月	賃貸住宅販売及び不動産賃貸管理を目的に、㈱日興工務店（現㈱シノケングループ）を資本金500千円で福岡市中央区に設立 建築資材等の販売を目的に、㈱日興コーポレーション（現㈱エスケーエナジー・連結子会社）を福岡市中央区に設立
平成2年7月	㈱日興工務店から㈱シノハラ建設システムに商号変更
平成11年2月	㈱シノハラ商事（現㈱シノケンコミュニケーションズ・連結子会社）を福岡県糟屋郡粕屋町に設立
平成11年3月	㈱シノハラコーポレーション（旧㈱日興コーポレーション）が㈱大塚商店よりLPガス供給販売事業の営業権を取得
平成11年4月	㈱シノハラコーポレーションから㈱シノハラ商事へ金融・保証関連事業及び建築資材販売事業を営業権譲渡
平成12年7月	福岡市博多区博多駅南1-15-22に本社ビル完成。同時に当社、㈱シノハラ商事及び㈱エスケーエナジー（旧㈱シノハラコーポレーション）の本社を移転
平成13年1月	首都圏への事業拡大に伴い、東京都港区に「東京支店」を開設
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年7月	首都圏を中心に個人向けワンルームマンション販売を行っている㈱日商ハーモニーの株式を取得し、同社を完全子会社化
平成16年1月	名古屋圏への事業拡大に伴い、名古屋市中区に「名古屋支店」を開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ）に株式を上場
平成17年10月	㈱シノハラ建設システムから㈱シノケンに商号変更
平成18年4月	仙台圏への事業拡大に伴い、仙台市青葉区に「仙台支店」を開設
平成19年4月	㈱日商ハーモニーから㈱シノケングループに商号変更
平成19年5月	㈱日商ハーモニー（現㈱シノケンハーモニー・連結子会社）を東京都港区に設立
平成19年10月	㈱シノケンから㈱シノケングループに商号変更 ㈱シノケングループから㈱シノケンに商号変更 アパート販売事業、マンション販売事業、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を㈱シノケン（旧㈱シノケングループ）に会社分割し、持株会社へ移行
平成19年12月	名古屋圏でのLPガス供給取扱を開始するため、㈱エスケーエナジー名古屋（連結子会社）を福岡市博多区に設立
平成20年4月	㈱シノケンのマンション販売投資事業の一部である投資マンション販売事業を㈱日商ハーモニーに会社分割
平成20年8月	㈱シノケンデベロップメント（現㈱シノケンファシリティーズ・連結子会社）を東京都港区に設立
平成21年4月	㈱シノケンの不動産賃貸管理事業の一部を㈱シノケンファシリティーズ（旧㈱シノケンデベロップメント）に会社分割
平成21年12月	首都圏でのLPガス供給取扱を開始するため、㈱エスケーエナジー東京（連結子会社）を東京都墨田区に設立 佳勝（香港）有限公司（現SHINOKEN RESIDENTIAL ASIA(HONG KONG)LIMITED・連結子会社）の株式を取得し、同社を子会社化
平成22年1月	福岡都市圏を中心に投資用マンションの販売を行っている㈱えんと資本・業務提携を締結
平成22年9月	㈱えんの株式220株（発行済株式の33.8%）を取得し、同社を持分法適用関連会社とする 首都圏を中心にビル管理事業を行っている㈱ケイビイエム（現㈱シノケンアメニティ・連結子会社）の株式を取得し、同社を完全子会社化
平成23年5月	㈱シノケンメンテナンス（現㈱シノケンプロデュース・連結子会社）を東京都港区に設立
平成23年9月	㈱日商ハーモニーを存続会社とし、㈱シノケンプロデュース（旧㈱シノケン）を消滅会社とする吸収合併を行う
平成24年12月	㈱シノケンウェルネス（連結子会社）を東京都港区に設立
平成24年12月	介護関連事業を行っている㈱リクロス（連結子会社）の株式を取得し、同社を完全子会社化

3 【事業の内容】

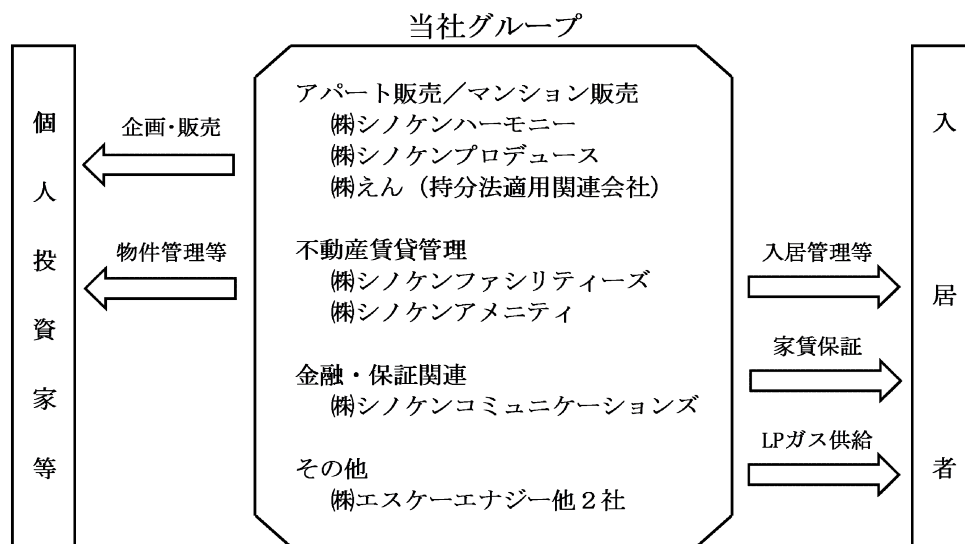
当社グループは、(株)シノケングループを持株会社として、連結子会社14社及び持分法適用関連会社2社で構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

なお、下記事業区分は「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

- アパート販売事業 …… (株)シノケンハーモニー及び(株)シノケンプロデュースは、個人投資家等に対し、リサーチによる優良土地情報に賃貸住宅経営の事業計画を立案し、土地ならびにアパートを販売しております。
- マンション販売事業 …… (株)シノケンハーモニーは首都圏を中心に、(株)えんは福岡都市圏を中心に、個人投資家等に対し投資用マンションの企画・販売を行っております。
また、マンション販売会社に対してマンションの一棟販売も行っております。
- 不動産賃貸管理事業 …… (株)シノケンファシリティーズは、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。
また、(株)シノケンアメニティにおいて、ビル管理及びマンション管理事業を行っております。
- 金融・保証関連事業 …… (株)シノケンコミュニケーションズは、入居者向け家賃滞納保証業務のほか、当社グループからアパート物件を購入されるお客様に対し、購入資金の一部融資を行っております。
- その他 …… (株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋及び(株)エスケーエナジー東京は、(株)シノケンファシリティーズの賃貸管理物件等の入居者等に対して、LPガスの供給販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シノケンハーモニー (注) 2、4	東京都港区	495,000	アパート販売事業 マンション販売事業	100.0	経営管理等、 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンファシリティーズ (注) 4	福岡市博多区	50,000	不動産賃貸管理事業	100.0	経営管理等、 役員の兼任あり
㈱シノケンコミュニケーションズ (注) 2	福岡市博多区	340,000	金融・保証関連事業	100.0	経営管理等、 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱エスケーエナジー	福岡市博多区	52,500	その他	100.0	経営管理等、資金の借入 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱エスケーエナジー名古屋	名古屋市中区	45,000	その他	100.0 (100.0)	経営管理等、 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱エスケーエナジー東京	東京都港区	45,000	その他	100.0 (100.0)	経営管理等、 役員の兼任あり 債務保証あり
その他8社					
(持分法適用関連会社) ㈱えん	福岡市中央区	100,000	マンション販売事業	33.8	役員の兼任あり
その他1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ㈱シノケンハーモニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益状況等は下記のとおりであります。

(平成24年12月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,562,079千円
	(2) 経常利益	1,064,486千円
	(3) 当期純利益	1,223,178千円
	(4) 純資産額	1,389,336千円
	(5) 総資産額	13,119,569千円

㈱シノケンファシリティーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報は下記のとおりであります。

(平成24年12月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,683,354千円
	(2) 経常利益	338,378千円
	(3) 当期純利益	190,305千円
	(4) 純資産額	534,077千円
	(5) 総資産額	1,292,707千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
アパート販売事業	42	(3)
マンション販売事業	50	(1)
不動産賃貸管理事業	55	(42)
金融・保証関連事業	7	(3)
報告セグメント計	154	(49)
その他	10	(8)
全社（共通）	22	(2)
合計	186	(59)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (2)	36.9	5.3	5,098,996

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増や電力供給に対する懸念、厳しさの残る雇用情勢等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しているものの、東日本大震災からの復興需要や新政権の経済政策への期待の高まり、それを契機とした円安・株高等により回復の兆しも見られております。

当不動産業界におきましても、投資家による投資姿勢の高まりや、賃貸住宅市場における建設需要の回復、賃料の上昇傾向が見られる等、緩やかな回復基調にあるものと思われまます。

このような環境のもと当社グループは、フロービジネス（アパート販売、マンション販売）とストックビジネス（不動産賃貸管理、金融・保証関連、LPガス供給販売）との連携により、グループ全体として営業力とサービスの質を高め、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は232億99百万円（前期比17.5%増加）、営業利益は18億72百万円（前期比43.0%増加）、経常利益は16億3百万円（前期比81.8%増加）、当期純利益は15億12百万円（前期比51.0%増加）と、過去最高益を計上し、3期連続の増収増益となりました。

なお、セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

① アパート販売事業

アパート販売事業は、主にサラリーマン・公務員層に対しアパート経営の提案を行ってまいりました。アパートの引渡しは計画通り推移し、新たなアパート用地の確保にも努めてまいりました。

その結果、売上高は66億99百万円（前期比94.2%増加）、セグメント利益は4億21百万円（前期比213.7%増加）となりました。

② マンション販売事業

マンション販売事業の区分販売は、前連結会計年度より確保した物件の販売が順調に推移いたしました。また、マンション販売業者に対する一棟販売においても、計画通りの引渡しをいたしました。

その結果、売上高は118億20百万円（前期比1.6%減少）、セグメント利益は12億90百万円（前期比19.4%増加）となりました。

③ 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業は、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努めてまいりました。

その結果、売上高は40億11百万円（前期比12.2%増加）、セグメント利益は5億4百万円（前期比17.5%増加）となりました。

④ 金融・保証関連事業

金融・保証関連事業は、家賃滞納保証件数の増加に向けて、保証プランの充実や、新規顧客の獲得を図るとともに、保証家賃の回収率向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は1億91百万円（前期比22.4%増加）、セグメント利益は1億35百万円（前期比60.6%増加）となりました。

⑤ その他

その他の事業は、前連結会計年度末に飲食店（1店舗）を閉鎖したことに伴い、前期に比して売上高が減少したものの、LPガス供給世帯数は当連結会計年度末において10,237世帯となり、利益面においては堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は5億76百万円（前期比8.7%減少）、セグメント利益は74百万円（前期比19.5%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億54百万円増加し、22億4百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、2億61百万円(前期は16億89百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上額16億3百万円、仕入債務の増加額5億円、支払利息の計上額3億30百万円及び営業貸付金の減少額3億10百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額24億56百万円及び売上債権の増加額5億39百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、66百万円(前期は3億94百万円の減少)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻しによる収入2億47百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1億31百万円及び定期預金の預入れによる支出37百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、9億47百万円(前期は15億49百万円の減少)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入45億78百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出31億2百万円及び短期借入金の純減少額4億33百万円であります。

2 【受注、販売及び賃貸管理の状況】

(1) 受注実績

当社グループは、アパート販売事業、マンション販売事業、不動産賃貸管理事業、金融・保証関連事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績はアパート販売事業及びマンション販売事業についてのみ記載しております。

セグメントの名称	件数(前期比)	金額(千円)(前期比)
アパート販売事業	146件 (132.7%)	8,468,001 (146.3%)
マンション販売事業		
区分販売	472件 (107.5%)	10,109,032 (118.0%)
一棟販売	一件 (—%)	— (—%)
計	618件 (111.9%)	18,577,034 (105.8%)

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	件数(前期比)	金額(千円)(前期比)
アパート販売事業	118件 (176.1%)	6,699,400 (194.2%)
マンション販売事業		
区分販売	431件 (102.3%)	9,280,406 (115.1%)
一棟販売	2件 (40.0%)	2,539,800 (64.2%)
不動産賃貸管理事業	一件 (—%)	4,011,378 (112.2%)
金融・保証関連事業	一件 (—%)	191,688 (122.4%)
その他	一件 (—%)	576,886 (91.2%)
合計	551件 (111.7%)	23,299,560 (117.5%)

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

4 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又は箇所数(前期比)	世帯数又は件数(前期比)
居住用	1,448棟 (107.2%)	12,597世帯 (107.2%)
テナント	5ヶ所 (83.3%)	24件 (63.1%)
駐車場	2ヶ所 (66.6%)	11件 (61.1%)

(注) 駐車場のヶ所数及び件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

セグメントの名称	件数(前期比)	金額(千円)(前期比)
アパート販売事業	109件 (134.5%)	5,906,771 (142.7%)
マンション販売事業		
区分販売	95件 (175.9%)	2,038,990 (168.4%)
一棟販売	1件 (33.3%)	658,000 (20.5%)
計	205件 (148.5%)	8,603,761 (100.6%)

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、いかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤構築を目指してまいります。

そのための方策として、フロービジネスであるアパート・マンションの販売件数増加のための営業体制の強化を図るとともに、不動産賃貸管理事業を中心とするストックビジネスを拡充してまいります。

さらに、グループ間の連携を強めることで、グループシナジーを最大限に発揮してまいります。

これらにより、収益拡大及び安定的な利益確保を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産販売について

① アパート販売事業について

一般的に賃貸住宅経営には、常に空室率上昇及び家賃相場下落による賃貸収入の低下や、金利上昇による借入に対する返済負担の増加などによる収支の悪化リスク等の様々な投資リスクが内在していると考えられます。そのため、当社グループ顧客の賃貸住宅の築年数が経過するにつれて、入居率の悪化や家賃相場下落による家賃収入の減少により、当社グループ顧客による賃貸住宅経営の収支が悪化する可能性が考えられます。

当社グループは、これらのリスクを軽減するために、土地の選定、事業計画及び資金計画の立案、設計及び施工から引渡し後の維持管理・入居者募集・メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することで、高入居率を維持させるとともに、顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。

しかしながら、賃貸住宅経営のリスクを完全に回避することは不可能であり、今後、入居率の悪化や家賃相場大幅な下落、銀行等金融機関におけるアパートローンの融資姿勢の変化や急激な金利上昇等が発生した場合、顧客の賃貸住宅経営に支障をきたす可能性があります。その場合、顧客の賃貸住宅経営と密接な関係にある当社グループの経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

② マンション販売事業について

当社グループは、首都圏及び福岡都市圏において、個人投資家向けに投資用マンションの企画・販売及びマンション販売会社等に対する投資用マンションの一棟販売を行っております。

当社グループが取引を行う際には、マンション販売会社等の販売能力等を調査し問題がないと判断した場合において、土地を仕入れております。

しかしながら、土地の仕入れからマンション販売会社等に販売するまでの期間は、当社グループが在庫リスクを抱えるとともに、当社グループがマンション販売会社等に販売する前に当該販売会社等が販売不能等の状態に陥った場合、当社グループは最終顧客に直接販売もしくは別のマンション販売会社等に販売する必要がある、当初想定した価格で販売できない可能性があります。また、マンション販売会社等が当社グループから購入した物件を最終顧客に販売できない等の理由により、当社グループが当該マンション販売会社等に対する売上債権を回収できない等の貸倒リスクが発生する可能性があります。

この他、特定のマンション販売会社等に販売が集中することで、上記のリスクが高まる可能性もあります。

また、当社グループは、個人投資家向けに投資用マンションの販売等を行っていることから、景気動向、金利動向、販売価格動向及び住宅税制やその他の税制等に影響を受ける可能性があるとともに、想定どおりに当該マンションの販売が進捗しない場合には、在庫リスクが発生する可能性があります。

(2) 金融・保証関連事業について

当社グループは、入居者からの家賃支払いが延滞している場合に、その延滞分を立替えて顧客に送金する家賃滞納保証業務を行っております。

しかしながら、今後当社グループの保証件数が増加するに伴い、入居者の家賃滞納が増加する可能性があります。そのような状況下において、これまでどおり迅速かつ効率的に家賃滞納金を回収できない場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループよりアパートを購入する一般個人の顧客に対し、購入資金の一部の融資（バックアップローン）を行っております。

当該バックアップローンは、銀行等の金融機関からの融資額と顧客の自己資金だけではアパート購入価額に満たない場合、購入資金の一部として当該不足分の貸付を行うため、バックアップローン実行時の審査及び管理等のリスク管理には十分な注意を払う必要があります。その対策として、当社グループは、適正な投資利回り確保の可否ならびに顧客の年収等から勘案した借入負担について適正な与信限度額を審査し、適格と判断した顧客のみに対してアパートを販売し、バックアップローンを実行しております。なお、バックアップローン実行の際には、原則として購入物件を担保としております。

しかし、今後、アパート購入者の賃貸住宅経営の収支の悪化により、バックアップローンの返済が滞った場合、貸倒れ等が発生する可能性があります。

(3) 住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度について

当社グループは、販売した物件に関して、住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度に加入しております。住宅瑕疵担保責任保険においては、建物の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して、対象住宅が耐力性能又は防水性能を満たさない場合に、地盤保証制度においては、地盤の調査・補強工事に起因して住宅に不具合が生じた場合に、当社グループが顧客へ負担する損害について保険金が支払われることになります。

しかしながら、当社グループに対して、当該保険契約の対象とならない瑕疵を原因として損害賠償請求が行われた場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 建築物の耐震強度について

当社グループは、賃貸住宅の供給に際し、物件の品質には万全を期すように努めておりましたが、平成17年11月17日に国土交通省より発表された「姉齒（あねは）建築設計事務所による構造計算書偽装事件」で過去において当社グループが販売した物件が含まれておりました。

当事件の再発防止策として、平成19年6月に建築基準法の法改正が行われ、確認申請時に構造計算書のダブルチェックがなされております。

しかしながら、何らかの複合的な誤謬により適正な耐震強度が確保されていないことが発生した場合には、適正基準への変更工事等の追加コストが発生し、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 業績の季節的変動について

当社グループの経営成績は、主力事業であるアパート販売事業及びマンション販売事業の売上高が顧客への引渡時に計上されるため、その引渡時期により上半期と下半期で大きな差異が生じる場合があります。

賃貸住宅入居者の成約率が最も高まる時期（シーズン期）は2月から3月であるため、当社グループの賃貸住宅を購入される顧客は同シーズン期に引渡しを要望するケースが多く、また、当社グループといたしましても新築時の空室リスクが軽減されることから、顧客への引渡し時期を同シーズン期に設定するケースが多いため、当社グループの売上高は上半期に偏る傾向があります。

しかしながら、販売費及び一般管理費は上半期と下半期とでは大きく変動しないことから、下半期の経常損益は低位もしくは損失となる傾向があります。

(6) 有利子負債への依存について

当社グループは、投資用アパートの土地仕入から顧客に販売し代金を受領するまで、数ヵ月を要するケースが大半であり、これら仕入資金等を主に金融機関からの短期借入金にて賄っております。同じく、投資用マンションの土地仕入資金につきましても、主に金融機関からの長期借入金等で賄っており、これらの土地仕入のための資金需要により、当社グループの借入金残高は、総資産に対し高い割合となっております。

従いまして、今後の金利変動や金融機関の融資姿勢の変化等により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(7) 社有不動産の評価額について

当社グループが所有する不動産は、事務所用社屋、倉庫、駐車場、テナントビル、賃貸住宅、貸店舗等があり、原則的には継続して所有し自社利用及び賃貸事業用に供することとしております。

これら社有不動産は、今後の状況の変化に伴い減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(8) 販売用土地仕入について

当社グループのアパート販売における主な顧客の大半は、土地を所有されておられません。従って、顧客が、土地を購入し賃貸住宅を建設するにあたり、当社グループは高い入居率を確保できる立地条件の良い土地を厳選し、顧客に提案・販売する必要があります。現状、当社グループは、広範な土地情報収集力・資金調達力・迅速な購買意思の決定等を背景に、土地仕入を行っております。

しかしながら、今後、当社グループの業績が拡大するに伴い、これまでのように迅速に立地条件の良い土地を仕入れることができるという保証はありません。従いまして、そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(9) 競合について

当社グループの主力事業は、アパート販売事業及びマンション販売事業であり、当業界において、有力大手企業を含め、土地所有者に対して土地の有効活用及び固定資産税・相続税等の税金対策として事業計画を提案する営業スタイルが主流であると考えられます。それに対して、当社グループは、主に「賃貸住宅用の土地を所有していない」サラリーマン、公務員、自営業者等の一般個人に対して、将来に向けての資産形成・資産運用の一手段として、賃貸住宅経営を提案する営業スタイルであります。現時点において、土地所有者向け賃貸住宅販売市場と比べ、競合が比較的少ない状態であると考えております。

しかし、今後、当業界の有力大手企業が、土地未保有者向け賃貸住宅販売市場におけるマーケティングや研究を強化し、当該市場に参入してくる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの元役員・従業員が設立した企業が、現在、当社グループの競合関係になっております。今後も当社グループの元役員・従業員による会社設立、又は同業他社への転職等により、それら企業と当社グループが競合する関係になる可能性があり、このような場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(10) 訴訟等の可能性について

当社グループが販売・施工・管理する賃貸住宅等において瑕疵の発生、管理状況に対するオーナーからのクレーム、入退去時の入居者とのトラブル等に起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によりましては、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(11) 法的規制等について

① 関連法規について

当社グループの属する不動産業界には、「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築基準法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」等の法的規制があります。(株)シノケンハーモニー、(株)シノケンプロデュース及び(株)シノケンファシリティーズは、賃貸住宅の企画・販売・建設・賃貸仲介を行っていることからそれらの規制を受けるため、宅地建物取引業法や建設業法に基づく免許を取得して業務を行っております。

また、(株)シノケンコミュニケーションズは、金融・保証関連事業を行っていることから、「貸金業法」の規制を受け、同法に基づく免許を取得して融資業務を行っております。(株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋及び(株)エスケーエナジー東京は、当社グループの賃貸管理物件等の入居者に対するLPガス供給販売を行っていることから「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の規制を受けております。(株)シノケンファシリティーズは、飲食事業を行っていることから、「食品衛生法」の規制を受けております。

そのため、今後これらの法律等の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 消費者契約法について

当社グループの主な事業であるアパート販売事業及びマンション販売事業（賃貸住宅用土地売買契約、工事請負契約、土地付区分所有建物売買契約等）、不動産賃貸管理事業（賃貸管理委託契約、入居者募集、退去時の原状回復費用請求等）及び金融・保証関連事業（金銭消費貸借契約等）は、一般消費者との契約・取引が中心であります。当社グループは、顧客の申込時及び契約時におきまして、提案書及び契約書等により契約・取引内容を説明し、十分納得いただいた上で契約・取引を行っていることを認識しております。

また、契約の締結に際しては、事実を誤認させるような行為は社内教育を通じて厳禁とするよう、従業員に対しても、同法の遵守の徹底を図っております。万一、同法に違反するような行為があった場合には、当社グループは法律上の制裁を受けることがあるため、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 土壌汚染対策法について

当社グループの販売物件は工場跡地ではない住居地域に集中しているため、現時点におきましては、工場廃棄物等による土壌汚染の可能性は低いと考えております。しかしながら、今後の当社グループの業容拡大に伴い、当社グループが工場跡地等に賃貸住宅を建設する場合、当該土地の土壌が有害物質等で汚染されている可能性があります。また、既に当社グループが販売している賃貸住宅の土壌において、土壌汚染の問題が今後も一切発生しないということを、現時点において保証することはできません。従いまして、そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(12) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である篠原英明は、当社グループの事業を推進するにあたり、経営方針や経営戦略・事業戦略の決定をはじめ、事業化及び事業推進に至るまで重要な役割を果たしております。このため、当社グループでは過度に同氏に依存しないよう、経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、各事業分野での人材育成強化を行っております。

しかしながら、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由により当社グループの経営者としての業務を遂行できなくなった場合、又は当社を退職するような事態になった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保・育成について

当社グループは、賃貸住宅経営における一貫したサービスを提供しており、顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。当該事業を推進するにあたりましては、人材の確保・育成が最重要課題であると考えておりますが、ここ数年において、当社グループの急速な業容拡大及びスピード経営に馴染めず、退職に至った従業員が比較的多い状態が続いております。当社グループとしましては、従業員の定着率を維持し、優秀な人材の確保・育成に努めていく方針であります。

しかしながら、今後、当社グループの求める人材を十分に確保・育成できない場合、又は従業員の定着率が悪化する場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(14) 個人情報漏洩の可能性について

当社グループが知り得た情報については、従来、個人データの閲覧権限の設定、ID登録、内部監査による電子メールの送受信の確認及び外部侵入防止のためのシステム採用等により、流出の防止を図っております。また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に対応した規程を制定し対応を図っております。

しかしながら、今後、上記施策にもかかわらず、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が発生した場合、当社グループへの信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの事業運営及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

資本・業務提携

当社は、平成21年12月25日付で、㈱えんと資本・業務提携契約を締結しております。

この提携により、同社は当社の持分法適用関連会社となるとともに、当社グループが開発した物件を同社が販売等しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で実施しておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主な利益基盤は、アパート販売事業、マンション販売事業及び不動産賃貸管理事業であります。

アパート販売事業は、需要の高い首都圏、福岡、名古屋、仙台にて営業展開し、当社グループ独自のビジネスモデルである土地をお持ちでないサラリーマン、公務員層へのアプローチを推進し、他社との差別化を図っております。また、近年においては、既に土地をお持ちの個人投資家からの問い合わせが増加していることから、土地の有効活用に関する提案営業にも注力するなど、販売棟数の維持向上に努めてまいります。

マンション販売事業は、連結子会社である㈱シノケンハーモニーが需要の高い首都圏を中心に展開し、持分法適用会社である㈱えんが福岡都市圏において展開しております。当社グループは、投資用マンション市場において国内有数の販売力を持っており、その販売力を背景に、更に好立地の優良物件を厳選して仕入れることで、個人投資家のニーズに応えてまいります。

不動産賃貸管理事業は、管理戸数が12,000戸を超え、当社グループの安定した収入源となっております。当社グループにおける管理物件の入居率は高水準を維持しており、当社グループが販売した物件の大半が賃貸管理業務の受託となることから、今後も管理戸数は継続的に増加することが見込まれます。

ビルメンテナンス事業を行なう㈱シノケンアメニティは、管理物件の清掃業務を内製化し、更なる収益力の向上とコスト削減に努めております。また、マンション管理事業への参入も果たし、当社グループの販売物件を中心に管理業務を受託しており、これら不動産賃貸管理事業に関連する事業を拡充していくことで安定収益源の確保に取り組んでまいります。

また、M&Aにより参入した介護関連事業では、今後加速する高齢化社会やシニアマーケットの広がりに対応し、不動産関連事業とのシナジー効果を発揮することが期待できるため、将来的に当社グループの事業の柱になるものと位置づけ、重点的に強化してまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略は、フロービジネスである不動産販売事業の拡販と、同事業と強いシナジー効果を有するストックビジネスの不動産賃貸管理事業、金融・保証関連事業及びLPガス供給販売事業等とのシナジー効果の極大化にあります。その中で、ストックビジネスにおける家賃滞納保証件数は9,000件を超えたほか、LPガス供給世帯数が10,000戸を超えるなど、その事業規模は着実に成長しております。

今後は、フロー型ビジネスとストック型ビジネスのバランスを取りつつ、グループ収益の安定化・極大化を図ることで、不動産市況の状況に関わらず安定的に収益が確保できるグループ体制を構築してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは当社設立以来、全社員が「お客様の成功がすべて」という経営理念のもと、首都圏及び福岡都市圏を中心に「資産づくりのスペシャリスト集団」として、賃貸住宅経営による資産形成をご提案しております。個人投資家でも安心して資産づくりに取り組めるビジネスモデルを継続し、首都圏及び主要都市を事業基盤としたビジネスを展開してまいります。

当社グループは、過去に金融危機や不動産市況の全般的な悪化を受け多額の損失を計上しました。その後、経営改善策や営業努力、市況の回復等により、現在は黒字を計上しております。

当社グループは、持続力あるパブリックカンパニーへの成長を目指し、フロービジネス（アパート販売、マンション販売）とストックビジネス（不動産賃貸管理、金融・保証関連、LPガス供給販売）との連携により、グループ収益の安定化ならびに極大化を図るとともに、昨今の金融危機や不動産市況の停滞にも動じない体制を構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、97百万円であり、(株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋及び(株)エスケーエナジー東京のガス供給設備等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社(共通)	事業所 賃貸用資産	252,048	154,078 (289.73)	22,133	428,260	22 [2]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」等であります。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)シノケン ハーモニー	本社等 (東京都港区)	不動産賃貸管理事業	事業所 賃貸不動産	422,715	1,003,094 (2,161.64)	18,108	1,443,918	87 [4]
(株)エスケー エナジー	本社等 (福岡市博多区)	その他	L Pガス 供給設備	629	41,312 (122.85)	157,779	199,721	3 [2]
(株)エスケー エナジー名古屋	本社等 (名古屋市中区)	その他	L Pガス 供給設備	—	— (—)	171,094	171,094	3 [—]
(株)エスケー エナジー東京	本社等 (東京都港区)	その他	L Pガス 供給設備	—	— (—)	109,572	109,572	3 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち、(株)シノケンハーモニーの「その他」は、「工具、器具及び備品」等であり、(株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋及び(株)エスケーエナジー東京の「その他」は、「ガス配管設備及び器具類」等であります。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

(注) 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は29,700,000株増加し30,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,182	8,718,200	大阪証券証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注2)
計	87,182	8,718,200	—	—

(注) 1 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,631,018株増加し8,718,200株となっております。

2 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。
株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数 (個)	363	354
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	363 (注) 1	35,400 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	52,434 (注) 2	525 (注) 2、7
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 52,434 資本組入額 26,217	発行価格 525 資本組入額 263 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が、割当日以降株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が割当日以降、資本減少、合併等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。
- 4 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（ただし、行使期間の範囲内）に限り行使できるものとする。
- ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。
- 5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
イ、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ、新株予約権者が上記3①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会の決議日（平成24年8月21日）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数 (個)	4,000	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,000 (注) 1	400,000 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	32,400 (注) 2	324 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成34年9月4日	自 平成27年4月1日 至 平成34年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 32,949 資本組入額 16,475	発行価格 329 資本組入額 165 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3
 - ① 新株予約権者は、平成25年12月期及び平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、経常利益がいずれも13億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記7に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 7 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月31日 (注) 1	△0.52	40,307	—	1,922,159	—	1,854,564
平成21年7月31日 (注) 2	46,875	87,182	300,000	2,222,159	300,000	2,154,564
平成23年3月31日 (注) 3	—	87,182	△1,222,159	1,000,000	△2,154,564	—

(注) 1 自己株式の消却 0.52株

2 第三者割当による増加 46,875株
 割当先 N I S バリュウアップ・ファンド2号投資事業組合
 発行価格 12,800円
 資本組入額 6,400円

3 欠損填補
 平成23年3月30日開催の定時株主総会決議に基づく、欠損填補のための資本金及び資本準備金の減少であります。

4 株式分割
 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,631,018株増加し8,718,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	12	40	9	1	2,556	2,626	—
所有株式数 (株)	—	4,815	4,415	9,764	5,170	10	63,008	87,182	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.52	5.06	11.19	5.93	0.01	72.29	100.00	—

(注) 1 自己株式6,088株は、「個人その他」に6,088株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	16,317	18.71
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	4,915	5.63
水上 博和	東京都品川区	3,120	3.57
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED A/C CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株式 会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4B UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	2,785	3.19
シノケングループ取引先持株会	福岡市博多区博多駅南1-15-22	2,062	2.36
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	1,959	2.24
池田建設株式会社	東京都港区新橋5-13-8	1,800	2.06
大阪証券金融株式会社	大阪府中央区北浜2-4-6	1,752	2.00
原田 透	福岡市東区	1,600	1.83
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 4QA U.K (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	1,242	1.42
計	—	37,552	43.07

(注) 当社は、自己株式を6,088株保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,088	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,094	81,094	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	87,182	—	—
総株主の議決権	—	81,094	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南一丁目15番22号	6,088	—	6,088	6.98
計	—	6,088	—	6,088	6.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成20年6月27日定時株主総会特別決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の従業員 101名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成24年8月21日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役並びに監査役及び当社子会社の取締役に對して、新株予約権を発行することを平成24年8月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成24年9月4日) での決議状況 (取得期間 平成24年9月5日～平成24年12月28日)	2,500	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,500	91,089
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,088	—	6,088	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経営環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、株主の皆様へ安定した利益還元を行い、企業の存続を最優先として経営にあたっております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり700円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は4.6%となりました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月27日 定時株主総会決議	56,765	700

(注) 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は分割前の株式数を基準に記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	227,000	73,500	24,700	23,780	27,200	82,700
最低(円)	45,000	16,200	8,000	10,700	9,500	19,170

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日以後は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 第20期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	34,750	36,650	39,600	55,100	82,700	81,300
最低(円)	24,000	30,150	31,250	35,800	49,100	64,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		篠原 英明	昭和40年4月3日生	昭和61年4月 平成2年6月 平成20年4月 平成20年8月	新日本不動産㈱入社 当社設立 代表取締役(現任) ㈱日商ハーモニー(現㈱シノケンハーモニー) 代表取締役会長(現任) ㈱シノケンデベロップメント(現㈱シノケンファシリティーズ) 代表取締役(現任)	(注)3	1,631,700
常務取締役		霍川 順一	昭和42年7月10日生	平成6年12月 平成11年3月 平成14年1月 平成14年6月 平成20年4月 平成22年1月 平成24年4月	ブックオフコーポレーション㈱入社 当社入社 当社管理部長 ㈱マイメディア取締役(現任) 当社取締役 当社取締役管理本部長 ㈱えん社外取締役(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)3	23,800
取締役		三浦 義明	昭和43年5月25日生	平成7年6月 平成17年3月 平成19年5月 平成20年4月 平成24年3月	㈱日商ハーモニー入社 同社取締役 ㈱日商ハーモニー(現㈱シノケンハーモニー) 取締役社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	12,000
取締役		西堀 敬	昭和35年4月1日生	昭和58年4月 昭和62年3月 平成8年10月 平成11年12月 平成13年10月 平成18年3月 平成19年11月 平成23年3月 平成23年9月	日立造船㈱入社 和光証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 ㈱ウェザーニューズ入社 ㈱ビッグストアドットコム入社 ㈱フィナンテック取締役 ㈱ベストプライダル社外取締役(現任) ㈱ANAP社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱日本ビジネスイノベーション代表取締役(現任)	(注)3	200
取締役		安田 祐一郎	昭和44年2月6日生	平成3年4月 平成5年10月 平成11年10月 平成12年4月 平成16年8月 平成19年3月 平成23年3月	日本政策金融公庫入庫 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 ㈱りそな銀行入行 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 ㈱淀屋橋総合事会計代表取締役社長(現任) ㈱淀屋橋総合鑑定代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		柴田 弘俊	昭和12年3月30日生	平成11年6月 平成16年8月 平成17年6月	(株)ピエトロ常勤監査役 (株)食卓通販常勤監査役 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		井上 勝次	昭和28年12月13日生	平成13年6月 平成14年5月 平成16年2月 平成16年6月	税理士登録 税理士法人トーマツ入所 イノウエ税務会計事務所開業 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役		坂田 實	昭和21年12月11日生	昭和45年4月 昭和56年9月 平成10年3月 平成21年6月 平成22年4月	(株)丸栄(現(株)ダイエーと合併)入社 同社総務室株式課課長 (株)サニックス入社 当社社外監査役(現任) (株)サニックス総務部次長(現任)	(注)4	—
計							1,667,700

- (注) 1 取締役 西堀敬、安田祐一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 柴田弘俊、井上勝次、坂田實は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 柴田弘俊、坂田實の任期は、平成25年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 井上勝次の任期は、平成24年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までであります。
- 6 平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。所有株式数については、分割後の株式数を基準に記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

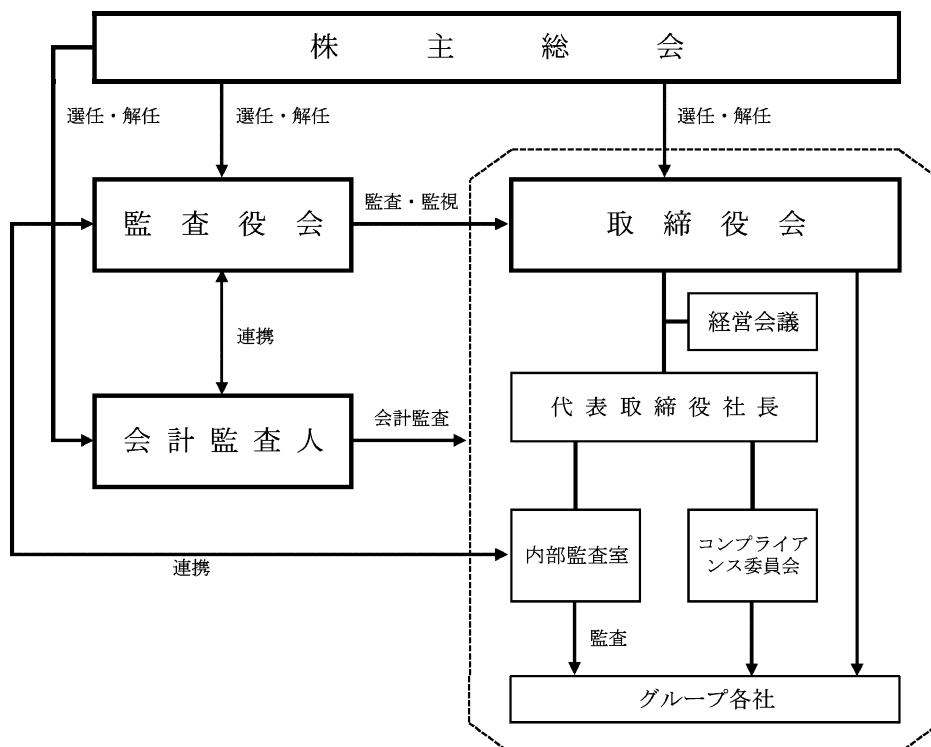
当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、企業と利害関係者の權益を守ることを重要課題と位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立をはかるべく迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を目指しております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、社外取締役を擁した取締役会、社外監査役を擁した監査役会を基本とする体制が、経営の意思決定における監視機能と業務執行の適正性を確保し企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、次のとおりであります。



ロ. 取締役、取締役会

当社では、当社及び当社グループに精通した取締役により取締役会を構成しております。また、持株会社制度を採用し、当社の意思決定・経営監視機能と事業会社の執行機能の分離により、監視機能の充実と業務執行の効率性の向上を図っております。さらに、取締役会の意思決定・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を選任することにより企業統治に社外の目を取り入れております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と位置付けております。取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を実行しております。

また、当社は、取締役会の機動的な運営を図るため、会社法第370条の要件を充たす場合には、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

ハ. 監査役、監査役会

監査役会は、原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

また、公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に社外監査役を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、会計監査人及び内部監査室との連携を図っております。

ニ. 経営会議

経営会議は、業務執行を効率的かつ迅速に行うため、取締役及び各事業会社や部門の責任者が、各事業会社の業績報告や各部門の課題等を共有し議論するために、原則月1回開催しております。

また、取締役会への付議事項等の検討も行っております。

ホ. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるほか、必要に応じて会計上の検討事項について助言、指導を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当該会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 公認会計士 小淵 輝生
公認会計士 伊藤 次男

- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、その他3名

また、会計監査人は、監査役会、内部監査室と連携を密にし、必要の都度、お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めております。

ヘ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立を推進しております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。
- ・その運用状況は、取締役会及び監査役が監督及び監査を行う。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録の保存ならびに文書管理規程及び内部情報管理規程によって情報を管理する。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は当社管理部門が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務は業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は経営会議によって部門間調整も含めて全社的に評価する。

- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員就業倫理規則その他の社内規程により、行動基準を示すほか、その運用状況は内部監査部門が監査する。

- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、当社グループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がり
とグループ全体で連携できる体制を強化する。

- (g) 監査役を補助する使用人の独立性確保の体制

監査役を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助
使用人については取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。

- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会に出席し、決議事項及び報告事項を聴取し、必要がある場合には意見を述べる。
 - ・ 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
 - i) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
 - ii) 役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はその恐れがある場合
 - iii) 監査役が報告を求めた場合

- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

実効的な監査役監査に資するために、執行部門は監査役監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査役は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

ト. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ、業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えらると思われるものについては、リスクであることの事実の発生を確認した時点のほか、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室（2名）が、年間監査計画に基づき、グループ全社を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。

監査役監査は、監査役が取締役会に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。

また、内部監査と監査役監査とが有機的に連携するよう適宜意見交換を行い、内部統制上の情報共有化、監査精度の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

- ・ 西堀敬氏は、コンサルティング会社の経営者のみならず、社外取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。
- ・ 安田祐一郎氏は、企業の代表取締役のみならず、公認会計士及び税理士資格を有していることから、社外取締役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。
- ・ 柴田弘俊氏は、経理・財務部門の勤務経験及び監査役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがありますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。
- ・ 井上勝次氏は、税理士資格及び専門知識と豊富な実務経験を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任していません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

- ・ 坂田實氏は、総務部門の勤務経験及び監査役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の従業員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の中で、意思決定、業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営戦略の高度化、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は特段定められておりませんが、当社との人的関係、資本的關係等の特別な利害関係が無く、高い知見に基づき当社の経営監視ができること等を個別に判断し、選任しております。

ハ. 責任限定契約の内容及び概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法425条第1項で定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,500	76,500	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	13,380	13,380	—	—	5

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第11回定時株主総会において、年間100,000千円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第11回定時株主総会において、年間50,000千円以内と決議いただいております。
- 3 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会決議の報酬総額の限度内において、経営内容、業績等を勘案し、取締役の報酬は取締役会にて、監査役の報酬は監査役会にてそれぞれ決定しております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額
2銘柄 69,150千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱九州リースサービス	368,000	58,880	取引関係維持
㈱筑邦銀行	5,000	1,200	取引関係維持

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱九州リースサービス	368,000	68,080	取引関係維持
㈱筑邦銀行	5,000	1,070	取引関係維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	30,000	13,200	30,000	18,800
連結子会社	—	—	—	3,300
計	30,000	13,200	30,000	22,100

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務及び国際財務報告基準の導入についての助言業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,700,412	2,245,914
不動産事業未収入金	359,697	※1 890,814
営業貸付金	※1 1,270,300	※1 963,883
販売用不動産	※1 4,300,190	※1 5,340,377
不動産事業支出金	※1 3,589,788	※1 5,007,295
その他のたな卸資産	3,891	2,692
繰延税金資産	507,123	529,821
その他	279,209	249,455
貸倒引当金	△17,050	△20,382
流動資産合計	11,993,564	15,209,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	957,889	988,590
減価償却累計額	△270,460	△300,014
建物及び構築物 (純額)	※1 687,429	※1 688,576
土地	※1 1,199,412	※1 1,198,663
その他	996,595	1,097,986
減価償却累計額	△528,990	△613,384
その他 (純額)	※1 467,605	※1 484,602
有形固定資産合計	2,354,446	2,371,841
無形固定資産		
のれん	80,091	89,592
その他	19,788	24,386
無形固定資産合計	99,879	113,979
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,2 689,682	※1,2 781,168
繰延税金資産	355,233	509,032
その他	511,448	※1 487,611
貸倒引当金	△126,190	△115,054
投資その他の資産合計	1,430,173	1,662,757
固定資産合計	3,884,499	4,148,578
資産合計	15,878,063	19,358,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2,147,238	2,647,249
短期借入金	※1 7,467,778	※1 7,326,621
1年内償還予定の社債	—	200,000
未払法人税等	121,566	170,591
その他	1,229,166	1,221,201
流動負債合計	10,965,749	11,565,663
固定負債		
社債	200,000	—
長期借入金	※1 2,864,311	※1 4,052,207
退職給付引当金	28,413	—
その他	122,187	143,984
固定負債合計	3,214,912	4,196,191
負債合計	14,180,661	15,761,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	497,494	497,494
利益剰余金	413,886	1,880,346
自己株式	△190,821	△281,911
株主資本合計	1,720,558	3,095,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27,764	△17,429
為替換算調整勘定	45	△183
その他の包括利益累計額合計	△27,719	△17,612
新株予約権	4,562	6,487
少数株主持分	—	511,794
純資産合計	1,697,402	3,596,597
負債純資産合計	15,878,063	19,358,452

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	19,822,557	23,299,560
売上原価	※1 15,963,932	18,563,499
売上総利益	3,858,625	4,736,060
販売費及び一般管理費	※2 2,549,368	※2 2,863,105
営業利益	1,309,256	1,872,955
営業外収益		
受取利息	234	291
受取配当金	2,804	2,907
持分法による投資利益	64,832	116,943
損害賠償金	57,000	—
その他	51,287	60,539
営業外収益合計	176,157	180,682
営業外費用		
支払利息	311,785	330,294
支払手数料	202,640	105,846
その他	89,233	14,259
営業外費用合計	603,659	450,400
経常利益	881,755	1,603,237
特別利益		
過年度損益修正益	※3 35,025	—
特別利益合計	35,025	—
特別損失		
投資有価証券評価損	106,185	—
減損損失	※4 208,083	—
特別損失合計	314,269	—
税金等調整前当期純利益	602,510	1,603,237
法人税、住民税及び事業税	191,414	256,150
法人税等調整額	△590,270	△177,144
法人税等合計	△398,856	79,005
少数株主損益調整前当期純利益	1,001,366	1,524,231
少数株主利益	—	11,794
当期純利益	1,001,366	1,512,436

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,001,366	1,524,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,657	10,335
為替換算調整勘定	28	△229
その他の包括利益合計	△4,629	※1 10,106
包括利益	996,737	1,534,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	996,737	1,534,337
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,222,159	1,000,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	△1,222,159	—
当期変動額合計	△1,222,159	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
当期首残高	2,154,564	497,494
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	1,222,159	—
欠損填補	△2,879,230	—
当期変動額合計	△1,657,070	—
当期末残高	497,494	497,494
利益剰余金		
当期首残高	△3,424,421	413,886
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45,976
欠損填補	2,879,230	—
当期純利益	1,001,366	1,512,436
連結範囲の変動	△42,289	—
当期変動額合計	3,838,307	1,466,459
当期末残高	413,886	1,880,346
自己株式		
当期首残高	△142,221	△190,821
当期変動額		
自己株式の取得	△48,600	△91,089
当期変動額合計	△48,600	△91,089
当期末残高	△190,821	△281,911
株主資本合計		
当期首残高	810,081	1,720,558
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45,976
当期純利益	1,001,366	1,512,436
連結範囲の変動	△42,289	—
自己株式の取得	△48,600	△91,089
当期変動額合計	910,477	1,375,370
当期末残高	1,720,558	3,095,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△23,107	△27,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,657	10,335
当期変動額合計	△4,657	10,335
当期末残高	△27,764	△17,429
為替換算調整勘定		
当期首残高	17	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	28	△229
当期変動額合計	28	△229
当期末残高	45	△183
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△23,090	△27,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,629	10,106
当期変動額合計	△4,629	10,106
当期末残高	△27,719	△17,612
新株予約権		
当期首残高	6,525	4,562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,962	1,924
当期変動額合計	△1,962	1,924
当期末残高	4,562	6,487
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	511,794
当期変動額合計	—	511,794
当期末残高	—	511,794
純資産合計		
当期首残高	793,516	1,697,402
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45,976
当期純利益	1,001,366	1,512,436
連結範囲の変動	△42,289	—
自己株式の取得	△48,600	△91,089
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6,591	523,825
当期変動額合計	903,885	1,899,195
当期末残高	1,697,402	3,596,597

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	602,510	1,603,237
減価償却費	143,104	147,244
減損損失	208,083	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	106,185	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	79,233	△16,821
支払利息	311,785	330,294
支払手数料	202,640	105,846
持分法による投資損益 (△は益)	△64,832	△116,943
売上債権の増減額 (△は増加)	1,199,930	△539,134
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,133,726	△2,456,592
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,169,448	500,010
営業貸付金の増減額 (△は増加)	351,983	310,011
その他	103,829	12,721
小計	2,280,177	△120,126
法人税等の支払額	△599,888	△255,532
法人税等の還付額	—	114,177
その他	9,100	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,689,389	△261,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△250,681	△37,886
定期預金の払戻による収入	29,976	247,081
有形固定資産の取得による支出	△122,952	△131,837
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△10,566
その他	△50,345	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△394,003	66,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△608,838	△433,269
長期借入れによる収入	1,817,723	4,578,500
長期借入金の返済による支出	△2,206,680	△3,102,797
自己株式の取得による支出	△48,600	△91,089
配当金の支払額	—	△45,976
少数株主からの払込みによる収入	—	491,059
利息の支払額	△306,043	△333,970
手数料の支払額	△194,589	△98,189
その他	△2,394	△16,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,549,421	947,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54	1,291
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△254,090	754,697
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,972	1,449,730
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,847	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,449,730	※1 2,204,427

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

- (株)シノケンハーモニー
- (株)シノケンファシリテーズ
- (株)シノケンコミュニケーションズ
- (株)エスケーエナジー
- (株)エスケーエナジー名古屋
- (株)エスケーエナジー東京
- (株)シノケンアメニティ
- (株)シノケンプロデュース
- (株)シノケンウェルネス
- (株)リクロス

SHINOKEN RESIDENTIAL ASIA (HONG KONG) LIMITED

希諾建(上海)物業經營管理有限公司

(有)エスアンドエムファンド

(有)K S ファンド

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

上記のうち、(株)シノケンウェルネスは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、(株)リクロスは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲にそれぞれ含めております。

なお、(株)ケイビイエムは、当連結会計年度において(株)シノケンアメニティに商号変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

- (株)えん
- (株)マイメディア

全ての関連会社に持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
(有)エスアンドエムファンド	2月末日
(有)K S ファンド	11月末日

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～20年の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 支払利息の原価算入の会計処理

大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、114,865千円であります。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた38,997千円は、「持分法による投資損益」△64,832千円、「その他」103,829千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	240,000千円	—千円
不動産事業未収入金	—	560,600
営業貸付金	1,104,872	963,883
販売用不動産	3,014,914	2,984,482
不動産事業支出金	2,979,251	4,336,669
建物及び構築物	613,238	567,823
土地	1,195,526	1,123,126
有形固定資産その他	307,892	187,632
投資有価証券	535,370	624,302
投資その他の資産その他	—	2,256
計	9,991,067	11,350,776

上記の他、連結上消去されている子会社株式(前連結会計年度135,234千円、当連結会計年度135,234千円)を担保に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	6,407,562千円	7,112,652千円
長期借入金	2,123,931	3,777,007
計	8,531,493	10,889,659

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	487,488千円	568,919千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上原価	197,000千円	－千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与及び手当	818,392千円	837,323千円
販売促進費	216,803千円	308,452千円

※3 過年度損益修正益

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
過年度における土壌汚染対策費用に係る修正であります。

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
賃貸用資産	福岡県 (4ヶ所)	建物及び構築物	26,089
		有形固定資産その他	138,449
事業用資産 (店舗)	福岡県 (1店舗)	建物及び構築物	10,888
除却予定資産	東京都	建物及び構築物	29,847
		有形固定資産その他	2,809
計			208,083

(減損損失の認識に至った経緯)

賃貸用資産は、継続的な地価及び賃料の下落により、減損損失を計上しております。事業用資産は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性は低いと判断し、減損損失を計上しております。除却予定資産は、除却方針の決定により、減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び除却予定資産は個別の物件ごとに、事業用資産は営業店舗ごとに、グルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

賃貸用資産は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は路線価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.5%~7.0%で割引いて算定しております。

事業用資産は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定を行わず回収可能価額をゼロとして評価しております。

除却予定資産は、事務所移転の意思決定を行い除却する見込みとなったため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	9,975千円
組替調整額	677
税効果調整前	10,653
税効果額	△317
その他有価証券評価差額金	10,335
為替換算調整勘定:	
当期発生額	△229
その他の包括利益合計	10,106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,182	—	—	87,182
合計	87,182	—	—	87,182
自己株式				
普通株式	588	3,000	—	3,588
合計	588	3,000	—	3,588

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	4,562	
合計		—	—	—	—	4,562	

(注) 上記の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,976	利益剰余金	550	平成23年12月31日	平成24年3月29日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	87,182	—	—	87,182
合計	87,182	—	—	87,182
自己株式				
普通株式	3,588	2,500	—	6,088
合計	3,588	2,500	—	6,088

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,500株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,487
合計		—	—	—	—	—	6,487

（注）上記の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日及び権利行使期間の初日が、到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,976	550	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	56,765	利益剰余金	700	平成24年12月31日	平成25年3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
現金及び預金勘定	1,700,412千円	2,245,914千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△250,681	△41,486
現金及び現金同等物	1,449,730	2,204,427

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売を行うために必要な資金を金融機関からの借入等により調達しております。また、一時的な余剰資金は、安全性を重視した運用方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である不動産事業未収入金及び営業貸付金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

不動産事業未収入金のリスクに関しては、新規取引発生時に顧客及び取引先の信用状況について社内での協議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を確認する体制としております。

営業貸付金のリスクに関しては、貸付金規定に沿って与信管理を行い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に対応を行う体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である不動産事業未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債及び長期借入金は、主に不動産販売に係る資金調達であります。

不動産事業未払金、短期借入金、1年内償還予定の社債、社債及び長期借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,700,412	1,700,412	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	359,697 △10,331		
	349,366	349,366	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金	1,270,300 △3,821		
	1,266,479	1,198,845	67,633
(4) 投資有価証券	60,860	60,860	—
資産計	3,377,118	3,309,484	67,633
(1) 不動産事業未払金	2,147,238	2,147,238	—
(2) 短期借入金	7,467,778	7,467,778	—
(3) 未払法人税等	121,566	121,566	—
(4) 社債	200,000	189,531	10,468
(5) 長期借入金	2,864,311	2,685,235	179,076
負債計	12,800,894	12,611,350	189,544

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,245,914	2,245,914	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	890,814 △14,839		
	875,975	875,975	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金	963,883 △2,891		
	960,992	913,783	47,208
(4) 投資有価証券	71,009	71,009	—
資産計	4,153,891	4,106,683	47,208
(1) 不動産事業未払金	2,647,249	2,647,249	—
(2) 短期借入金	7,326,621	7,326,621	—
(3) 未払法人税等	170,591	170,591	—
(4) 1年内償還予定の社債	200,000	200,000	—
(5) 長期借入金	4,052,207	3,907,039	145,168
負債計	14,396,669	14,251,501	145,168

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 不動産事業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格を時価としております。

負 債

(1) 不動産事業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債・社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
関係会社株式 非上場株式	487,488	568,919
その他有価証券 非上場株式	0	0
匿名組合出資金	141,333	141,238
投資事業組合出資金	0	0

市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,700,412	—	—	—
不動産事業未収入金	359,697	—	—	—
営業貸付金	176,617	615,503	256,850	221,329
合計	2,236,727	615,503	256,850	221,329

前連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,245,914	—	—	—
不動産事業未収入金	890,814	—	—	—
営業貸付金	151,466	495,145	167,037	150,234
合計	3,288,195	495,145	167,037	150,234

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60,860	88,689	△27,829
合計		60,860	88,689	△27,829

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額487,488千円)、匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額141,333千円)、投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額0千円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,859	954	905
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69,150	87,222	△18,072
合計		71,009	88,177	△17,167

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額568,919千円)、匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額141,238千円)、投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額0千円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について106,185千円 (その他有価証券で時価のない株式106,185千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る利益計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業外収益	1,962	271

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 スtock・オプション (第4回)	平成24年 スtock・オプション (第5回)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の従業員 101名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 3名
スtock・オプション数(注)	普通株式 707株	普通株式 4,000株
付与日	平成20年8月11日	平成24年9月5日
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であること。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間(但し、新株予約権の行使期間の範囲内)に限り行使できる。 ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 平成25年12月期及び平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、経常利益がいずれも13億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
対象勤務期間	平成20年8月11日から 平成22年7月28日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで 権利行使時においても当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 ただし、会社都合により退任・退職した場合その他は、退任または退職後6ヶ月間(但し、上記期間の範囲内)に限り行使できるものとする。	平成27年4月1日から 平成34年9月4日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション (第4回)	平成24年 ストック・オプション (第5回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	386	—
付与	—	4,000
失効	23	—
権利確定	—	—
未確定残	363	4,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション (第4回)	平成24年 ストック・オプション (第5回)
権利行使価格 (円)	52,434	32,400
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日)	11,821	549

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年 ストック・オプション (第5回)
株価変動性 (注) 1	64.78%
満期までの期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	550円/株
無リスク利率 (注) 4	0.861%

(注) 1. 平成14年12月18日から平成24年8月20日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日 : 平成24年9月5日

権利行使期間: 平成27年4月1日から平成34年9月4日まで

3. 平成23年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	473,303千円	277,668千円
繰越欠損金	1,417,385	1,300,685
敷金精算原価	88,273	89,583
減損損失	62,582	61,970
投資有価証券評価損	42,876	37,705
貸倒引当金	43,767	46,929
その他	53,503	71,232
繰延税金資産小計	2,181,693	1,885,776
評価性引当額	△1,303,284	△830,552
繰延税金資産合計	878,408	1,055,223
繰延税金負債		
株式交換差額	△16,012	△16,012
その他	△3,368	△3,355
繰延税金負債合計	△19,381	△19,368
繰延税金資産の純額	859,027	1,035,854

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目で計上されております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)	507,123千円	529,821千円
繰延税金資産(固定)	355,233	509,032
流動負債その他	—	2,999
固定負債その他	3,329	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.1
住民税均等割	1.5	0.6
繰延税金資産に対する評価性引当額	△149.5	△29.5
持分法による投資利益	△4.4	△3.0
未実現損益	3.1	△3.1
のれん償却	2.0	0.7
連結子会社の適用税率の差異	1.0	1.3
法定実効税率の変更による影響	39.6	△3.0
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△66.2	4.9

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、賃貸用共同住宅及び駐車場を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,315千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は164,539千円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,436千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,550,566	1,369,879
期中増減額	△180,687	△18,904
期末残高	1,369,879	1,350,974
期末時価	990,906	982,501

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失（164,539千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（14,681千円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用しており、製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アパート販売事業」、「マンション販売事業」、「不動産賃貸管理事業」及び「金融・保証関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「アパート販売事業」は、アパートの企画・販売業務等を行っております。「マンション販売事業」は、マンションの企画・販売業務等を行っております。「不動産賃貸管理事業」は、アパート及びマンション等の賃貸管理、仲介業務及びビル管理業務を行っております。「金融・保証関連事業」は、アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産賃貸 管理事業	金融・保証 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
売上高								
外部顧客への売上高	3,448,037	12,013,182	3,572,938	156,524	631,874	19,822,557	—	19,822,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52,304	3,050	33,465	33,123	—	121,943	△121,943	—
計	3,500,342	12,016,232	3,606,403	189,647	631,874	19,944,500	△121,943	19,822,557
セグメント利益	134,257	1,080,397	429,430	84,211	62,406	1,790,703	△481,447	1,309,256
セグメント資産	2,040,264	8,170,091	1,918,363	1,399,367	601,635	14,129,722	1,748,340	15,878,063
その他の項目								
減価償却費	10,903	2,488	30,397	33	93,805	137,629	5,475	143,104
のれんの償却額	—	—	26,799	—	2,383	29,183	—	29,183
減損損失	19,650	11,733	165,811	—	10,888	208,083	—	208,083
持分法適用会社への 投資額	—	475,290	—	—	12,198	487,488	—	487,488
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	25,933	25,165	30,195	—	75,032	156,327	4,207	160,534

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、L Pガス供給販売事業及び飲食店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△481,447千円には、セグメント間取引消去△121,943千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△359,504千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 資産の調整額1,748,340千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産賃貸 管理事業	金融・保証 関連事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
売上高								
外部顧客への売上高	6,699,400	11,820,206	4,011,378	191,688	576,886	23,299,560	—	23,299,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	98,293	15,100	35,369	30,886	1,655	181,304	△181,304	—
計	6,797,694	11,835,306	4,046,747	222,575	578,542	23,480,864	△181,304	23,299,560
セグメント利益	421,247	1,290,969	504,969	135,259	74,595	2,427,041	△554,086	1,872,955
セグメント資産	2,784,600	10,567,385	1,792,982	1,153,965	657,943	16,956,878	2,401,574	19,358,452
その他の項目								
減価償却費	13,611	6,124	28,639	530	92,414	141,319	5,925	147,244
のれんの償却額	—	—	23,799	—	2,383	26,183	—	26,183
持分法適用会社への 投資額	—	555,152	—	—	13,766	568,919	—	568,919
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	22,742	16,503	33,889	495	97,620	171,251	5,595	176,846

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、L P ガス供給販売事業及び飲食店事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額△554,086千円には、セグメント間取引消去△181,304千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△372,781千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 資産の調整額2,401,574千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
(株)えん	2,900,150千円	マンション販売事業

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産賃貸 管理事業	金融・保証 関連事業	その他	合計
当期末残高	—	—	60,424	—	19,666	80,091

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産賃貸 管理事業	金融・保証 関連事業	その他	合計
当期末残高	—	—	36,625	—	52,966	89,592

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱えん	福岡市 中央区	100,000	マンション 販売事業	(所有) 直接 33.8	役員の兼任	開発物件 の販売	2,900,150	不動産事業 未収入金	187,931

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱えんであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

㈱えん

流動資産合計	4,459,481千円
固定資産合計	2,862,457千円
流動負債合計	2,938,872千円
固定負債合計	2,540,680千円
純資産合計	1,842,386千円
売上高	9,705,537千円
税引前当期純利益金額	687,803千円
当期純利益金額	387,233千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	202.51円	379.60円
1株当たり当期純利益金額	118.21円	182.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	20,250.72円
1株当たり当期純利益金額	11,820.87円

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、平成25年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	1,001,366	1,512,436
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,001,366	1,512,436
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,471,180	8,280,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 38,600株	平成20年6月27日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,300株 平成24年8月21日取締役会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 400,000株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱シノケン ハーモニー	第1回無担保社債	平成20年 8月25日	200,000 (-)	200,000 (200,000)	1.55	なし	平成25年 8月23日
合計	—	—	200,000 (-)	200,000 (200,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,515,366	4,082,097	4.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,952,411	3,244,523	4.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,350	3,181	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,864,311	4,052,207	4.12	平成25年1月から 平成38年10月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,785	4,422	—	平成25年1月から 平成29年2月まで
合計	10,337,225	11,382,433	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,946,431	1,547,802	175,481	126,596
リース債務	1,396	1,396	1,396	232

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,008,890	10,874,595	16,846,943	23,299,560
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	486,095	926,893	1,311,991	1,603,237
四半期(当期)純利益金額 (千円)	431,116	801,816	1,068,603	1,512,436
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	51.57	95.92	128.15	182.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.57	44.35	32.15	54.73

(注) 平成24年11月19日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,171	42,191
前払費用	4,688	2,132
未収還付法人税等	21,602	43,826
繰延税金資産	6,464	11,074
その他	※3 91,604	1,048
流動資産合計	142,530	100,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	300,891	333,094
減価償却累計額	△72,276	△81,045
建物（純額）	※1 228,614	※1 252,048
構築物	12,991	12,991
減価償却累計額	△10,948	△11,351
構築物（純額）	2,042	1,639
機械及び装置	8,300	8,300
減価償却累計額	△6,497	△6,753
機械及び装置（純額）	1,802	1,546
工具、器具及び備品	31,448	40,480
減価償却累計額	△24,432	△23,333
工具、器具及び備品（純額）	7,015	17,146
土地	※1 154,078	※1 154,078
建設仮勘定	—	1,800
有形固定資産合計	393,554	428,260
無形固定資産		
ソフトウェア	3,403	4,505
ソフトウェア仮勘定	—	4,437
無形固定資産合計	3,403	8,942
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 60,080	※1 69,150
関係会社株式	※1 4,446,316	※1 4,488,977
関係会社長期貸付金	59,733	43,201
繰延税金資産	28,750	23,023
長期前払費用	5,753	4,746
敷金及び保証金	65,645	83,273
その他	6,082	2,564
投資損失引当金	△3,032,913	△1,809,145
投資その他の資産合計	1,639,448	2,905,790
固定資産合計	2,036,405	3,342,994
資産合計	2,178,936	3,443,268

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 142,008	※1 158,858
未払金	31,341	72,666
未払費用	11,675	17,841
前受収益	3,025	3,025
その他	8,175	8,629
流動負債合計	196,224	261,020
固定負債		
長期借入金	※1 265,144	※1 239,886
関係会社長期借入金	—	82,359
退職給付引当金	8,700	—
その他	—	9,627
固定負債合計	273,844	331,873
負債合計	470,068	592,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	497,494	497,494
資本剰余金合計	497,494	497,494
利益剰余金		
利益準備金	—	4,597
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	425,452	1,641,780
利益剰余金合計	425,452	1,646,378
自己株式	△190,821	△281,911
株主資本合計	1,732,125	2,861,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△27,820	△18,072
評価・換算差額等合計	△27,820	△18,072
新株予約権	4,562	6,487
純資産合計	1,708,867	2,850,374
負債純資産合計	2,178,936	3,443,268

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
貸貸事業売上高	※1 28,667	※1 37,108
経営管理料	※1 346,630	※1 443,764
子会社受取配当金	103,580	207,160
売上高合計	478,878	688,033
売上原価		
貸貸事業売上原価	8,990	11,041
売上原価合計	8,990	11,041
売上総利益	469,887	676,992
販売費及び一般管理費	※2 391,704	※2 620,633
営業利益	78,182	56,358
営業外収益		
受取利息	32,413	921
受取配当金	※1 13,785	※1 13,785
保険解約返戻金	—	1,978
その他	2,550	1,207
営業外収益合計	48,748	17,893
営業外費用		
支払利息	※1 19,916	※1 25,004
その他	1,791	3,937
営業外費用合計	21,707	28,941
経常利益	105,223	45,310
特別利益		
投資損失引当金戻入額	—	1,223,767
関係会社貸倒引当金戻入額	876,389	—
特別利益合計	876,389	1,223,767
特別損失		
投資有価証券評価損	31,185	—
投資損失引当金繰入額	462,985	—
特別損失合計	494,170	—
税引前当期純利益	487,442	1,269,077
法人税、住民税及び事業税	1,059	1,059
法人税等調整額	60,930	1,116
法人税等合計	61,989	2,175
当期純利益	425,452	1,266,902

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
経費		8,990	100.0	11,041	100.0
(うち減価償却費)		(5,497)	(61.1)	(8,551)	(77.4)
貸貨事業売上原価		8,990	100.0	11,041	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,222,159	1,000,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	△1,222,159	—
当期変動額合計	△1,222,159	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,154,564	
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△2,154,564	—
当期変動額合計	△2,154,564	—
その他資本剰余金		
当期首残高	—	497,494
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	1,222,159	—
準備金から剰余金への振替	2,154,564	—
欠損填補	△2,879,230	—
当期変動額合計	497,494	—
当期末残高	497,494	497,494
資本剰余金合計		
当期首残高	2,154,564	497,494
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	1,222,159	—
欠損填補	△2,879,230	—
当期変動額合計	△1,657,070	—
当期末残高	497,494	497,494
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	550	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	4,597
利益準備金の取崩	△550	—
当期変動額合計	△550	4,597
当期末残高	—	4,597
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	600,000	
当期変動額		
別途積立金の取崩	△600,000	—
当期変動額合計	△600,000	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	△3,479,780	425,452
当期変動額		
剰余金の配当	—	△50,574
利益準備金の取崩	550	—
別途積立金の取崩	600,000	—
欠損填補	2,879,230	—
当期純利益	425,452	1,266,902
当期変動額合計	3,905,233	1,216,327
当期末残高	425,452	1,641,780
利益剰余金合計		
当期首残高	△2,879,230	425,452
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45,976
欠損填補	2,879,230	—
当期純利益	425,452	1,266,902
当期変動額合計	3,304,683	1,220,925
当期末残高	425,452	1,646,378
自己株式		
当期首残高	△142,221	△190,821
当期変動額		
自己株式の取得	△48,600	△91,089
当期変動額合計	△48,600	△91,089
当期末残高	△190,821	△281,911
株主資本合計		
当期首残高	1,355,272	1,732,125
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45,976
当期純利益	425,452	1,266,902
自己株式の取得	△48,600	△91,089
当期変動額合計	376,852	1,129,835
当期末残高	1,732,125	2,861,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△23,168	△27,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,651	9,747
当期変動額合計	△4,651	9,747
当期末残高	△27,820	△18,072

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
新株予約権		
当期首残高	6,525	4,562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,962	1,924
当期変動額合計	△1,962	1,924
当期末残高	4,562	6,487
純資産合計		
当期首残高	1,338,629	1,708,867
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45,976
当期純利益	425,452	1,266,902
自己株式の取得	△48,600	△91,089
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,614	11,671
当期変動額合計	370,238	1,141,507
当期末残高	1,708,867	2,850,374

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「立替金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「立替金」に表示していた82,899千円は、流動資産の「その他」として組み替えております。

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、当事業年度において資産の総額の100分の1超となったため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた21,602千円は、「未収還付法人税等」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	228,614千円	222,253千円
土地	154,078	154,078
投資有価証券	60,080	—
関係会社株式	369,600	369,600
計	812,373	745,932

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	142,008千円	152,258千円
長期借入金	265,144	228,136
計	407,152	380,394

上記の他に、投資有価証券（前事業年度0千円、当事業年度69,150千円）を(株)シノケンハーモニーの借入金（前事業年度500,000千円、当事業年度695,000千円）の担保に、関係会社株式（前事業年度135,234千円、当事業年度135,234千円）を(株)エスケーエナジーの借入金（前事業年度184,011千円、当事業年度118,845千円）の担保に供しております。

2 保証債務

下記の債務（銀行借入他）について連帯保証しております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(株)シノケンハーモニー	6,940,462千円	7,151,155千円
(株)シノケンコミュニケーションズ	369,020	367,725
(株)エスケーエナジー	94,851	84,915
(株)エスケーエナジー名古屋	178,259	111,455
(株)エスケーエナジー東京	92,250	65,250
(有)エスアンドエムファンド	230,000	837,000
(有)KSファンド	—	245,000
その他	16,895	19,062
計	7,921,739	8,881,563

※3 前事業年度（平成23年12月31日）

関係会社との取引に基づいて発生した債権が82,776千円含まれております。

当事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
賃貸事業売上高	28,367千円	36,808千円
経営管理料	346,630	443,764
受取配当金	11,000	11,000
支払利息	675	8,325

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は、販売活動を行っていないため、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	54,253千円	89,880千円
給与及び手当	107,963	112,774
支払報酬	70,341	241,037
旅費及び交通費	32,918	33,510

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	588	3,000	—	3,588
合計	588	3,000	—	3,588

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	3,588	2,500	—	6,088
合計	3,588	2,500	—	6,088

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,500株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式	4,063,716	4,106,377
関連会社株式	382,600	382,600
計	4,446,316	4,488,977

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金	1,073,651千円	640,437千円
繰越欠損金	96,976	155,707
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	63,966	67,923
投資有価証券	16,176	11,005
その他	13,915	11,726
繰延税金資産小計	1,264,685	886,800
評価性引当額	△1,213,457	△836,689
繰延税金資産合計	51,227	50,111
繰延税金負債		
株式交換差額	△16,012	△16,012
繰延税金負債合計	△16,012	△16,012
繰延税金資産の純額	35,214	34,098

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目で計上されております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)	6,464千円	11,074千円
繰延税金資産(固定)	28,750	23,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.6	△7.0
住民税均等割	0.2	0.1
繰延税金資産に対する評価性引当額	△55.1	△29.7
法定実効税率の変更による影響	35.4	△4.3
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	0.2

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	203.88円	350.69円
1株当たり当期純利益金額	50.22円	152.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 20,387.89円

1株当たり当期純利益金額 5,022.36円

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、平成25年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	425,452	1,266,902
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	425,452	1,266,902
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,471,180	8,280,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 38,600株	平成20年6月27日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,300株 平成24年8月21日取締役会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 400,000株

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		㈱九州リースサービス	368,000	68,080
		㈱筑邦銀行	5,000	1,070
		計	373,000	69,150

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資事業組合出資金 (1 銘柄)	—	0
		計	—	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	300,891	32,202	—	333,094	81,045	8,768	252,048
構築物	12,991	—	—	12,991	11,351	402	1,639
機械及び装置	8,300	—	—	8,300	6,753	255	1,546
工具、器具及び備品	31,448	13,996	4,964	40,480	23,333	3,688	17,146
土地	154,078	—	—	154,078	—	—	154,078
建設仮勘定	—	1,800	—	1,800	—	—	1,800
有形固定資産計	507,709	47,998	4,964	550,744	122,483	13,115	428,260
無形固定資産							
ソフトウェア	3,970	2,007	—	5,977	1,472	905	4,505
ソフトウェア仮勘定	—	4,437	—	4,437	—	—	4,437
無形固定資産計	3,970	6,445	—	10,415	1,472	905	8,942
長期前払費用	7,881	540	—	8,421	3,675	1,547	4,746

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	3,032,913	—	—	1,223,767	1,809,145

(注) 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の財政状態が回復したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	1,367
普通預金	40,824
小計	42,191
合計	42,191

ロ. 関係会社株式

	銘柄	金額 (千円)
子会社株式	(株)シノケンハーモニー	3,198,482
	(株)シノケンコミュニケーションズ	670,000
	(株)エスケーエナジー	135,234
	(株)シノケンプロデュース	30,000
	(株)シノケンファシリティーズ	0
	(株)シノケンウェルネス	10,000
	SHINOKEN RESIDENTIAL ASIA(HONG KONG)LIMITED	62,661
	小計	4,106,377
関連会社株式	(株)えん	369,600
	(株)マイメディア	13,000
	小計	382,600
	合計	4,488,977

負債の部

長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)イオン銀行	228,136
(株)日本政策金融公庫	11,750
合計	239,886

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.shinoken.co.jp/
株主に対する特典	—

(注) 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、新たに単元株制度を採用し1単元の株式数を100株としております。なお、実施日は平成25年1月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月28日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日福岡財務支局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日福岡財務支局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年4月2日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月21日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月3日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月9日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月4日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月7日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月27日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小淵 輝生	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シノケングループの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シノケングループが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月27日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小淵 輝生	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年3月27日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的取引等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、平成24年12月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金（不動産事業未収入金含む）及び棚卸資産（販売用不動産及び不動産事業支出金）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長篠原英明は、平成24年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。